

平成30年度 一般会計・特別会計決算6件を認定

その他 2億7,836万円(3%)

利子割交付金	189万円
配当割交付金	209万円
株式等譲渡交付金	245万円
地方消費税交付金	2億4,141万円
ゴルフ場利用税交付金	836万円
自動車取得税交付金	1,517万円
地方特例交付金	463万円
交通安全対策交付金	236万円

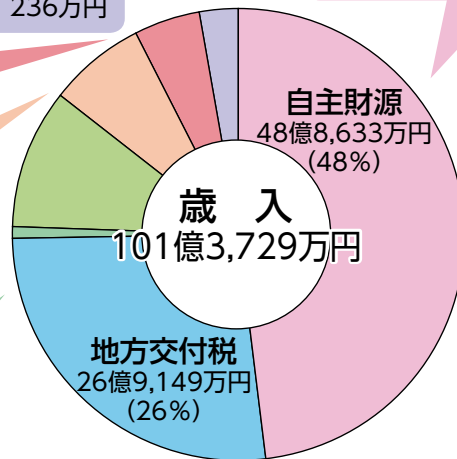
町税	14億4,109万円
分担金及び負担金	3,442万円
使用料及び手数料	7,916万円
財産収入	1,793万円
寄附金	16億9,532万円
繰入金	8億5,247万円
繰越金	4億8,560万円
諸収入	2億8,034万円

町債 4億7,420万円(5%)

県支出金 6億9,701万円(7%)

国庫支出金 10億2,359万円(10%)

地方譲与税 8,631万円(1%)



公債費 9億1,275万円(10%)

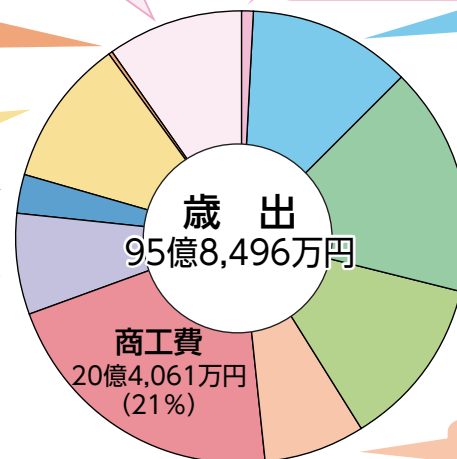
議会費 9,608万円(1%)

災害復旧費 3,283万円(1%)

教育費 9億9,804万円(10%)

消防費 2億8,593万円(3%)

土木費 6億7,277万円(7%)



総務費 11億2,774万円(12%)

民生費 15億5,628万円(16%)

衛生費 11億6,491万円(12%)

農林水産業費 6億9,702万円(7%)

(歳入歳出内訳金額及び合計は四捨五入)

令和元年10月16日から10月31日までの16日間、本町会計の決算審査を実施しました。町の財政は、概ね健全運営がなされたと判断されるが、今後も自主財源の確保に努めるとともに、予算の執行にあたっては合理的且つ効率的で最小の経費で最大の効果がはかられるよう意見の申し入れをいたしました。なお、平成30年度一般会計決算の内容は次のとおりとなっています。

一般会計決算審査 特別委員会

審議内容の抜粋

○近年、異常気象により全国各地で甚大な被害が発生している。町の防災協議会は、今後の防災のあり方を協議する重要な場となっており、住民の生命と財産を守るという観点からも、関係機関の役割を明確にしておくなど、より具体的な協議がなされるよう努力されたい。

○公共下水道事業は、運営に要する経費の不足分を一般会計からの繰出し金で補っている。当該事業が一部供用開始してから15年以上が経過しており、施設の更新やメンテナンスを行わなければならない時期であると考えられ、それらの費用も多額になると推測される。今後必要な施設の更新やメンテナンスを実施する場合、計画的な実施や、施設の更新が対象となる補助事業を探すなど、費用圧縮のための方策を十分検討されるよう要望した。